



S J N (小規模自治体ネットワーク)
人材育成 P J 活動報告書

派遣先：福島県磐梯町

1班

町民課
まち経営課
振興課

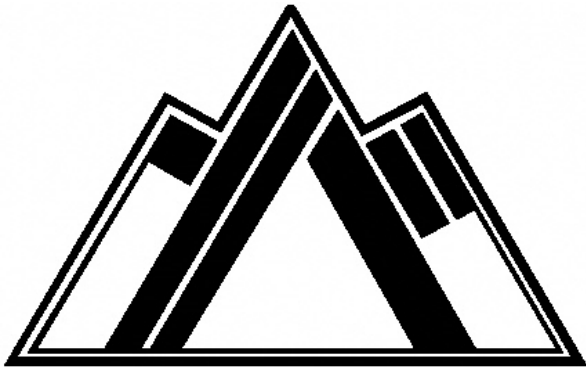
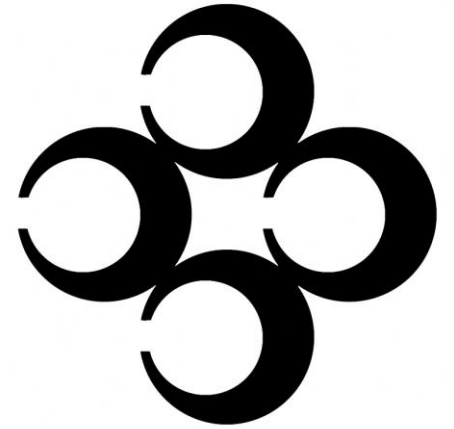
平沼
加藤
浅見

宏一
利伸
圭亮

SJN(小規模自治体ネットワーク)人材育成PJの目的

◆目的

『福島県磐梯町・埼玉県横瀬町による広域・共創ネットワーク構築に関する協定書』に掲げる「連携・協力事項」をより効果的に取り組むために、本町職員を福島県磐梯町へ派遣し、互いの先進事例をはじめ、各種施策の取組を共有することにより、地域課題の解決を図るとともに、職員間の交流を推進する。



◆活動内容

- ①磐梯町の公共施設等の把握、行政課題の調査（情報交換含む）
- ②DX推進取組状況ほか磐梯町の先進事例、各種施策の取組調査（情報交換含む）
- ③横瀬町職員テレワーク実施要領（令和3年訓令第1号）に基づく「モバイルワーク」の実証 など

SJN(小規模自治体ネットワーク)人材育成PJ 1班の概要

派遣期間 2023年11月6日(月)～2023年11月10日(金)

派遣職員	町民課	課長	平沼 宏一
	まち経営課	主査	加藤 利伸
	振興課	主事	浅見 圭亮

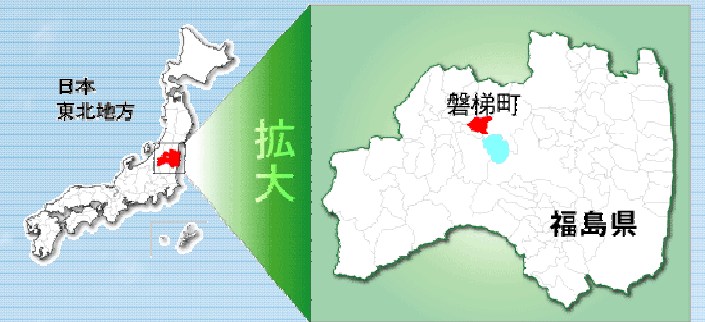
派遣先 福島県磐梯町（町民課・政策課・農林課）

磐梯町の概要



磐梯町役場(全景)

場所	福島県会津盆地北東部に位置
面積	59.79km ² （うち70%が森林）
人口	3,238人（1,199世帯） ※R5.10.31現在
参考：役場職員151人（令和5年度） （うち、正規職員72名、会計年度任用職員66名、地域おこし協力隊員10名、地域活性化起業人3名）	



○町の将来像

自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり

○4つの基本目標

- 1.未来へ繋がるまちづくり
- 2.やりがいのある仕事づくり
- 3.充実した暮らしづくり
- 4.共創協働のまちづくり



役場1Fフロア(商工観光課・議会事務局の2課を除き、執務室はワンフロアで繋がっています！)

施設概要(教育・保育施設)

○小学校2校 第一小学校：児童数124名（最も児童数が多い学年で28人）

第二小学校：児童数48名（2・3年、5・6年は複式学級）

○中学校1校 生徒数：81名

学校施設としての体育館は無く、「ふれあいセンター」の多目的室を使用。学校施設として多目的ホールが併設されており、入学式・卒業式などの各種式典のほか、全校生徒で給食を食べる場所として使用されている。

○児童館

放課後児童クラブ（学童）専用施設となっており、当町のように地元の親子が自由に利用できない。

○幼稚園

3歳以上の児童は幼稚園入園が町の基本方針となっており、幼稚園では預かり保育を行っていない。

降園後の一時預かり施設はこども館となる。

○こども館

2015年度に幼稚園降園後の子どもたちを預かる施設として開館。

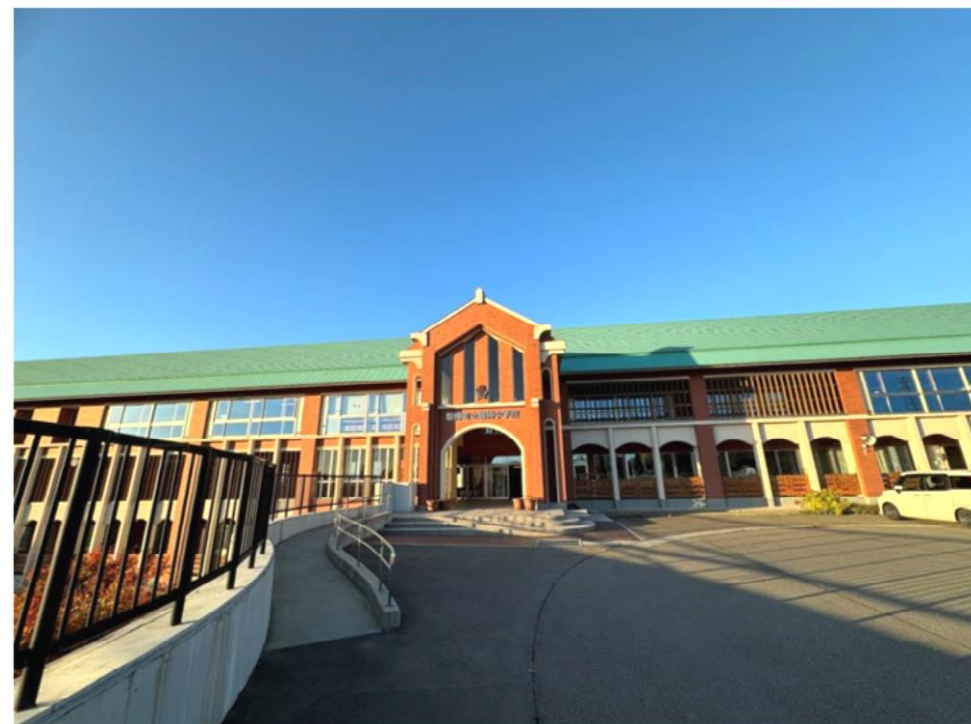
○保育所

幼稚園があるため、入所対象は0～2歳児となっている。

※子どもの数に対する施設数が多く、維持管理コストの縮減が課題である。施設ごとの役割が明確ではあるが、その分ムダが多いのも事実。比較的施設が新しいため、集約化も難しく、非常に頭を悩ませている。



磐梯第一小学校



磐梯中学校



児童館



中学校
多目的ホール

施設概要(福祉施設・交流施設)

○保健福祉センター

健診事業・保健事業を実施

○老人福祉センター

社会福祉協議会・シルバー人材センターが置かれ、老人福祉に関する業務が行われている。

○中央公民館

各種団体活動に使用され、体育館が併設されている。教育委員会・こども課は中央公民館に置かれている。なお、町内に大きな図書館は無く、公民館1階に図書コーナー、2階に図書室が設置されている。

○ふれあいセンター

1階が室内温水プール、2階が多目的室（バレーボール・バスケットボール各2面）という構成となっている。

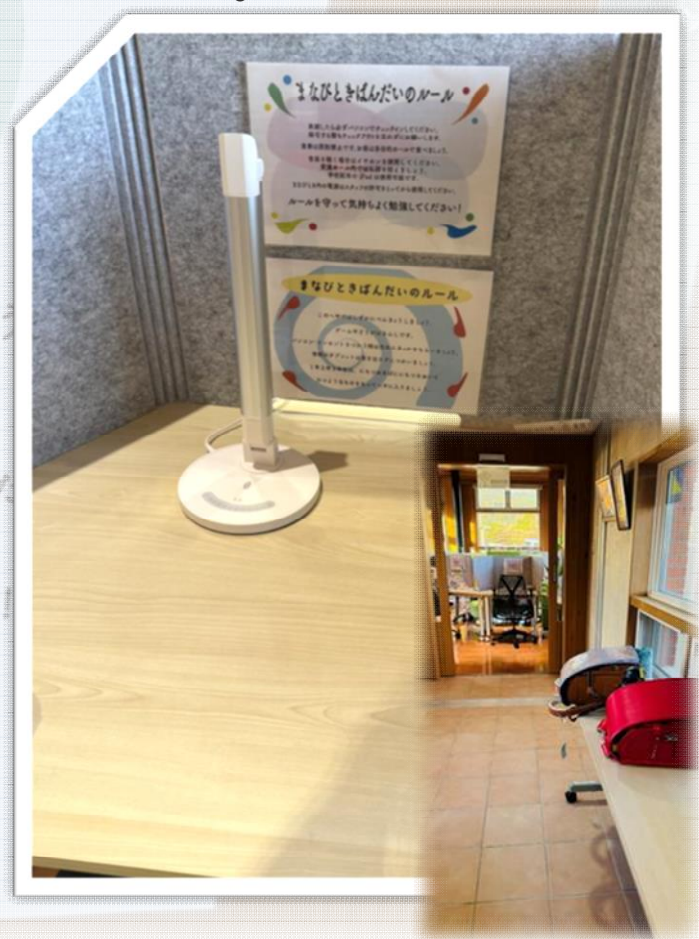
中学校の体育館としても使用されている。

○交流館

磐梯町商工会が入っており、指定管理している。

フリー学習スペース「まなびときばんだい」を設置し、子どもたち（高校生以下限定）が放課後自由に出入りして学習できる環境を提供している。

地域おこし協力隊員が教育支援活動の一環で子どもたちに勉強を教えたり、土・日には会津大学の学生がアルバイト講師として勉強を教えている。





中央公民館



町民体育館



交流館



ふれあいセンター



保健福祉センター

施設概要(産業施設)

○道の駅ばんだい

建物一続きで、向かって左から食事処、物産館、休憩スペース（トイレ）、ジェラート＆ベーカリーの店（旧地域活性化センター）といった構造となっている。また、建物横にドッグランスペースが併設されている。

地元特産品では、「ばんだい山の天然水」を新たに開発した。

管理・運営は「一般社団法人ばんだい振興公社」が行っている。

『ジェラパン』

道の駅内にある地域活性化センター（農林課所管）を改修し、昨年10月にオープンしたばかりのジェラート＆ベーカリーのお店。現在はサービスエリア、スキー場、医療センターなどに商品を置いてもらっているが、役場・公民館・児童館・こども館などの町施設に販売に来て欲しいとの要望が高まっている。

今後の展開としては、地域おこし協力隊を募集し、卒業後の独立店舗を構えた起業も視野に入れ、運営・新商品開発の強化を目指す。



【ふるさと納税は・・・】

磐梯の名水で育った米、酒（榮川酒造）に加え、町内に工場を構える大手カメラレンズメーカー「シグマ」の製品など、豊富な返礼品により、寄附件数1万件弱、6億円を超える寄附額に。

施設概要(文化施設)



磐梯山慧日寺資料館



慧日寺金堂



慧日寺中門



中庭(ライトアップもされる)



薬師如来坐像



記念碑

磐梯町のデジタル変革の取り組み①

◎自治体がデジタル技術「も」活用

DXは、≠ICT

【デジタル化導入の理由】

1. デジタル化は町の将来を救う（課題解決に不可欠）
2. デジタル共生社会の実現（町民の幸せ創出のため）
3. 先行者利益の確保（企業や人材を呼び込む）

【体制】

町長－副町長－最高デジタル責任者（外部人材）

－デジタル変革戦略室－デジタル変革戦略係

デジタル変革戦略室（各課横断組織）は**2024年3月末で廃止する。**

あえて時限にすることで職員全員の方向を一つに！

磐梯町のデジタル変革の取り組み②

【行動指針の明確化】

ミッション・・・誰もが自分らしく生きられる共生社会
総合振興計画に、共生社会・デジタル変革を明記

【6つの将来像】

- ・デジタルからデザインへ ～脱デジタル宣言
- ・働き方の再デザイン ～いつでも、どこでも、誰とでも
- ・サービスの再デザイン ～決してお手間を取らせない
- ・参加の再デザイン ～参加の意義を考える
- ・官民共創のデザイン ～境界を意識しない環境づくり
(職員・町民のみでなく、町を好きなすべての人が街づくりに参加)
- ・ゼロベースの自治体デザイン

磐梯町のデジタル変革の取り組み③

【DX戦略室に仕の掟】

1. 町民本位
2. 誰一人取り残さない
3. 言葉や他者に踊らされない
4. 本当の価値を評価する
5. できない理由を並べない
6. 行動し、挑戦する
7. 失敗を責めない
8. データ・事実と結果を軽視しない
9. 目的と手段を取り違えない
10. 感謝し、他の規範となる

【OODAサイクルを採用】

※DXは不確実な要素が多く、迅速性が要求されるため、PDCAサイクルは適さない



◎選択的・可変的戦略として運用

磐梯町のデジタル変革の取り組み④

【具体的な取り組みⅠ】

- ・ 会議のオンライン化① 磐梯町デジタル変革審議会 YouTubeでライブ配信
- ・ 会議のオンライン化② 議会常任委員会
- ・ 視察の受け入れ
- ・ イベント（日本酒や農産物をPRするオンラインイベントの実施）
- ・ BPR（業務改善）① **全職員を対象に業務量調査を実施**
☞ 職員でなければならない仕事（コア業務、ex判断が必要な仕事）と職員でなくともできる仕事（ノンコア業務、exマニュアル化された仕事）に定義し、調査・分析を行う。
- ・ BPR② ペーパーレス会議システム「SideBooks」（東京インタープレイ(株)提供）を活用し、**議会・農業委員会・教育委員会・選挙管理委員会・課長会議・指名選定委員会などをペーパーレスで実施。**
- ・ BPR③ KintoneやMS365を使った**申請・決済アプリを職員が自製**
ベンダーからシステムを購入せず、職員がアプリを自製・実装を進める。

磐梯町のデジタル変革の取り組み⑤

【具体的な取り組みⅡ】

- ・テレワーク① 全職員を対象にテレワーク研修を実施（全職員が交代で出先に2日間出向しテレワークを実施）
- ・テレワーク② クラウド化による環境整備（Microsoft Azureを活用）
- ・テレワーク③ 情報セキュリティの実質的運用⇒資格取得を推奨（公費負担）
- ・テレワーク④ 旅する公務員
- ・テレワーク⑤ オンラインでテレワークをサポート（ワーケーション）
- ・防災① 防災無線の遠隔操作、SNS等自動連携
スマホ・PCから遠隔操作による放送が可能、SNS・HP・お知らせメールに自動連携、無停電電源装置のほかに発電機を配備し災害対策を強化
- ・防災② 消防団参集アプリ「S.A.F.E」の導入
消防指令センターから配信されるメールを自動解析、アプリで消防団員に通知、発生場所を地図に表示、水利情報も地図に表示、各班の現在地確認、チャット機能

磐梯町のデジタル変革の取り組み⑥

【具体的な取り組みⅢ】

・教育・保育①

幼稚園・保育所・児童館・こども館・小中学校へ「コドモン」の導入
保護者との連絡や出欠管理などに活用。

⇒幼児期～義務教育終了までワンストップで対応。

・教育・保育②

G I G Aスクールの推進・・・オンライン図書館

・マイナンバーカード（R5.10.8時点88.6%の取得率）

町内のスーパーで使えるカードに1人3,000円チャージプレゼント

・地域デジタル通貨①

プレミアム付き商品券（20%）をデジタル版（25%）でも発行。

・地域デジタル通貨②

「ばんだいコイン」誰でも使用可能、プレミアム率10%、町内各所のチャージ機・全国のセブン銀行ATMでチャージ可能、クーポン発行機能で加盟店自らお店へ誘客、健康づくり・リサイクルなどで様々なポイントを付与。

磐梯町のデジタル変革の取り組み⑦

【具体的な取り組みⅣ】

- ・ 町民向けデジタルサポート①
シニア向けスマホ教室（KDDI(株)と包括連携協定）
- ・ 町民向けデジタルサポート②
なんでも相談室窓口で対応できない相談をテレビ会議システムで役場の担当者へつなぎ説明を行う。
- ・ 広報のデジタル化
回覧板や全戸配布の紙媒体をデジタル化できないか⇒町HPにPDFで掲載し、LINEで通知。磐梯町では30%が紙媒体不要（逆に7割の方が紙必要）
- ・ 鳥獣害対策・・・電気柵・電子ゲートシステム（KDDI）
- ・ ふるさと納税・・・WEBサイト、SNSを活用したオンライン広告を活用
- ・ Maas・・・スマホで完結するカーシェアリング実証

【新たな取り組み】

スマートオフィスの検討、除雪車運行管理システムの試験導入、
AIオンデマンド交通の試験運行、健康意向調査のオンライン化 etc...

磐梯町の取組み①

◆町あわせ文庫

この文庫は、地域おこし協力隊員が始めた事業で、磐梯町では、バス待合所を中心に、本棚が5か所設置してあった。

日本では「小さな図書館」と呼ばれ、アメリカ・ウィスコンシン州のハドソンで生まれたリトル・フリー・ライブラリーと同じ仕組みである。その考え方は、個人が所有していた本を地域で共有することで、それぞれの本が持つ情報や価値を最大限有効活用することである。具体的には、本棚が、街角の至る所にあり、住民は自由に本を借りて、好きな本棚に返せばよい。本がいろんな本棚を渡り歩くことで、様々な住民が読む機会が生まれ、本を道具（消耗品）として使い切る考え方である。

当町でも、役場1階フロア改修を機に、同様のフリーライブラリーを設置し、今後エリア898、町民会館、総合福祉センター、活性化センター等に広げていきたいと考えている。

小さな図書館(Little Free Library) <https://x.gd/SCsR5>



磐梯町の取組み②

◆健康と福祉（その1）

今回は、町の健康・福祉事業と会津地域の福祉施設を見学する機会を得た。

町の健康増進事業では、はつらつ教室と一緒に参加させていただいた。この教室は、福祉センターの主催事業で始まり、その後町民の自主サークルとして活動してきた。近年会員が減少して新規会員を増やすために、町と共催の形で今回教室を開催していた。当日の参加者は、約10名。新規参加者と会員が半々で、女性の参加率が高く、男性は1名だけだった。当町でも同様な傾向があり、男性をいかに家から引っ張り出すかがカギであると思った。交流館においては、町民向けの「知って安心・成年後見制度」講座に参加した。成年後見制度のメリット、デメリットをNPO会津権利擁護・成年後見センターの相談員が分かりやすく解説し、落語家桂ひな太郎師匠による「楽しく学ぶ成年後見制度」という落語の啓発DVDを視聴した。相談員がロールプレイングで説明したり、ビデオの落語も面白く、複雑な制度の理解を促す工夫をしていた。

会津権利擁護・成年後見センター

<https://www.aizu-anshin-net.org/>



磐梯町の取組み③

◆健康と福祉（その2）

福祉施設の見学では、菊池町民課長に帯同して、喜多方市にあるNPO法人フォルテが運営する就労継続支援B型事業所フォルテと、会津若松市にある(福)賢心会が運営する知的障がい者支援施設りんどうの家を訪問した。

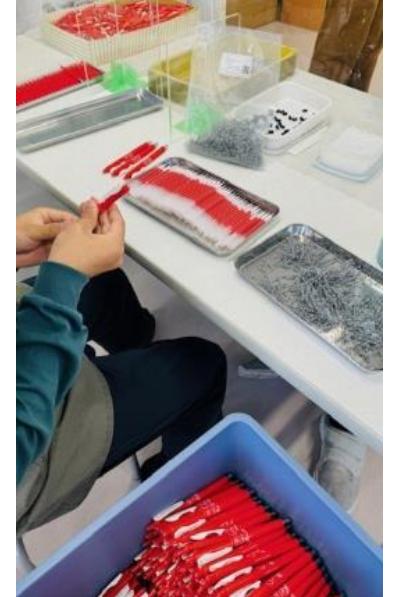
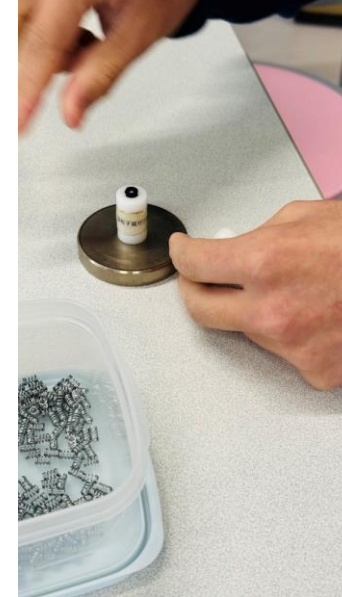
どちらの施設も磐梯町民を受入れている。前者は、パンと弁当の製造販売、ボールペンの組立などの軽作業を行っていた。後者は、知的障がい者の入所施設で、会津地域でも数少ない施設のため入所待機者が多いとのことだった。施設長から、入所施設とグループホームの違いなど丁寧な説明を受けた。地方では公共交通機関が都会ほど充実していないため、障がい者の交通手段が課題になっている。民間と行政が、障がい者本人とその家族に寄り添う丁寧なサービス提供が安心を生むと感じた。

NPO法人フォルテ

<http://www.shiencenter-kitakata.jp/?p=1302>

社会福祉法人 賢心会 りんどうの家

<https://www.rinndonoie.jp/>



磐梯町の取組み④

◆古民家を活用した拠点づくり

古民家を改修して生まれた施設『庄九郎亭』の新展開

□現在は・・・

- ・町民・観光客問わず利用可能な休憩スペース
- ・会議、団体活動、個展用の貸しスペース
- ・コーヒーやお菓子程度の飲食提供、若干の土産品販売



□問題点

- ・慧日寺を訪れる観光客の9割が「亭」と付く看板を見て飲食店と思い込んで来館してくれるものの、ちゃんとした食事を提供できない。
小規模ながら厨房有、飲食店営業許可取得済、道の駅を運営する（一社）
ばんだい振興公社が管理運営している ⇒ チャンスロス



□今後のビジョン

- ・地域おこし協力隊を募集 ⇒ 特産品を用いた食事メニューの開発
- ・公社が協力隊と連携（or雇用）し、古民家飲食店として開業（協力隊員による独立開業が理想）



街中飲食店 兼 観光客・町民が交流できる拠点へ

磐梯町の取組み⑤

◆空き家対策・移住促進

地域おこし協力隊による「空き家・移住相談窓口」の開設

「移住者視点」の相談窓口

- ◆「空き家を活用した地域活性化」をミッションとしている地域おこし協力隊の斎藤さんが、一般空き家を借りてDIYにより改修し、空き家・移住相談窓口を構え、空き家所有者や磐梯町を訪れる移住希望者の相談などに対応している。
- ◆ゲストハウス経営の経験を活かし、交流スペースやベッドルームなども独自で整備、お試し移住施設としての機能強化を図っている。



**ばんだい
空き家の
相談窓口**

毎週（火）（木）開設
9:00-16:00

TEL 0242-74-1211
問合せ先 磐梯町役場 政策課

「空き家を持つてゐるけど、今後どうすればいいか？」そんなお悩みをお持ちの方、お気軽にご相談下さい。地域のために、住民のために、あなたの空き家問題を一緒に考えます。

あなたの「手放したい」を、だれかの「使いたい」に。

開設場所
磐梯町役場
第一小
去日常
磐梯山荘駅南口
磐梯宇治堂1806番

磐梯町の取組み⑥

◆日本型直接支払制度その1

磐梯町は、日本型直接支払制度のうち、中山間地域等直接支払と多面的機能支払制度に参加している。交付金の対象農地の大きさは、中山間地域等直接支払制度が4 7 4 . 1 7 ha、多面的機能支払制度が1 4 3 . 6 5 haであり、その多くが田んぼである。

・横瀬町との比較

磐梯町
中山間地域等直接支払制度
1 1 組織 合計 4 7 4 . 1 7 ha

多面的機能支払制度
4 組織 合計 1 4 3 . 6 5 ha

横瀬町
中山間地域等直接支払制度
6 組織 合計 3 6 . 3 1 ha

多面的機能支払制度
2 組織 合計 2 3 . 6 7 ha



2つの制度を合わせて、横瀬町の1 0倍以上の農地が対象農地となっており、その大きさから、農業が盛んであることがわかる。

磐梯町の取組み⑦

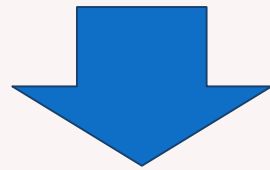
◆日本型直接支払制度その2

・交付金の交付に係る事務作業

交付申請書や活動計画書、精算報告書の作成・提出などは、活動組織が作成して町に提出する必要がある。しかし、現状はそのほとんどの作業を町職員が手助けをしており、職員の大きな負担となっている。横瀬町でも活動団体の交付金に係る事務作業の多くを手伝っており、どちらの町も、活動組織の事務作業に対する理解度の低さが課題であると感じた。

・タブレットを使った農地の現地確認

中山間地域等直接支払制度では、市町村に、年に1度の農地確認を義務付けている。磐梯町ではその作業を農地の情報が入ったタブレットを使って実施しており、紙の農地図や野帳を持ち歩く必要がなく、作業が効率化されている。



《磐梯町の農業を見ての感想》

磐梯町は、横瀬町と比べて農業が活発的であった。

特に、田んぼは一枚一枚が大きく、一枚で1ha近くある田んぼもあった。

また、中山間地域の開けた場所に、見渡す限りの田園風景広がっているのが印象的だった。



磐梯町の取組み⑧

◆鳥獣害対策

・ツキノワグマへの対策

磐梯町がある福島県では、ツキノワグマによる被害が多い。

捕獲頭数は令和5年度9月時点で、磐梯町が5頭、近隣市町村の会津若松市が47頭、喜多方市が86頭と、埼玉県では考えられないほどのクマが捕獲されている。

磐梯町は、自然豊かな国有林があるため、町まで降りてくるクマは近隣市町村に比べれば少ないものの、民家のすぐ近くでもクマの目撃情報が多く寄せられている。実際、集落にある廃ペンションの中にクマが押し入るという被害も発生しており、クマの危険と隣合わせで生活している。

クマによる被害を防ぐためにも、職員と地元猟友会の連携が大切である。

・イノシシへの対策

磐梯町では、イノシシによる農業被害が多い。

猟友会でかける罠の多くは、イノシシ用のはこわなであり、町中ではイノシシ用の背の低い電気柵が多く見られる。

横瀬町とは違い、シカの被害は多くなく、シカ用のくくりわなやシカ用の背の高い柵はあまりない。また、サルによる被害はなく、町なかに多くの柿になっていた事が印象的だった。

磐梯町の広報

◆広報誌

【作成方法】 **デザイン・割付は職員（1人・しかも現在は会計年度任用職員さん）が行っており、印刷のみ業者へ外注**

【平均ページ数】 20ページ（参考：横瀬町R4年度平均21ページ）

【作成部数】 1,500部作成（世帯数約1,200）（参考：横瀬町3,400部作成/世帯数約3,300）

【配布方法】 総務課の職員が区長に届け、区で配布

デジタル化への取り組み

- ・ 広報誌及び毎戸配布・回覧等のチラシを町HPに掲載&LINE通知
（**広報誌のWeb版は、フルカラー版PDFを別途作成し掲載している。**）
- ・ 一部の区から紙の広報誌不要の声 ⇒ その区は紙媒体未配布
※全区に紙媒体の可否について、ヒアリング（アンケート）を考えているが・・・
世帯の多い区では紙媒体必要の声は相当数あると想定される ➡ 一律デジタル化は難しい。

◆HP

CMS形式のソフトを使用し、トップページ等一部を除き、職員がページ作成（当町と同じ）

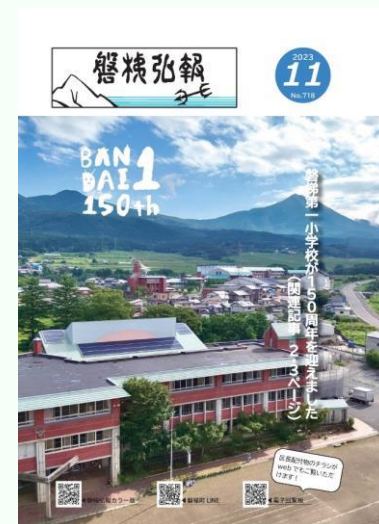
【運用方法】 各課においてページ作成～最終アップまでしている

（当町のような広報担当課による本番反映のステップは無い）

◆SNS

使用しているもの：LINE、Facebook、YouTube、X（防災メールと連動のみ）

【運用方法】 当町と同様、各課（各担当）が直接投稿



磐梯町の地域おこし協力隊 & 地域活性化起業人

【地域おこし協力隊】

令和5年7月1日現在

【地域活性化起業人】

No.	業務（活動）内容	形態	配属課
1	磐梯町最高マーケティング責任者(CMO)情報分析、課題抽出、戦略立案、効果分析、広報広聴	委託	総務課
2	LAC会津磐梯(七ツ森センター)を活用した、移住・関係人口づくりのための企画、運営	委託	政策課
3	磐梯町駅管理運営業務 駅舎・ホームの管理、イベントの企画・運営、観光案内	会計年度任用職員	政策課
4	空き家を利活用した地域活性化	会計年度任用職員	政策課
5	新規就農	会計年度任用職員	農林課
6	鳥獣被害対策支援	会計年度任用職員	農林課
7	「農業振興公社」プロジェクトマネージャー	委託	農林課
8	鳥獣被害対策に関する業務	会計年度任用職員	農林課
9	農業支援に関する業務	会計年度任用職員	農林課
10	農業支援に関する業務	会計年度任用職員	農林課
11	農業支援に関する業務	委託	農林課
12	磐梯山ジオパーク・磐梯山周辺広域観光等業務	会計年度任用職員	商工観光課
13	インバウンドに関する業務	委託	商工観光課
14	教育支援業務	会計年度任用職員	教育課
15	慧日寺跡の歴史発信・教育普及業務	会計年度任用職員	文化課

業務内容	派遣元	配属課
交流人口創出等	星野リゾート	DX推進室
公共交通関係 オンデマンド交通	東日本旅客鉄道(株)	政策課
廃棄物の再資源化 ごみ削減 再生可能エネルギー ゼロカーボン	(株)ガイアドリーム	町民課

【実施体制】

○予算

配属課において、事業別予算内に地域おこし協力隊の人件費・委託料、地域活性化起業人の負担金を計上

○契約

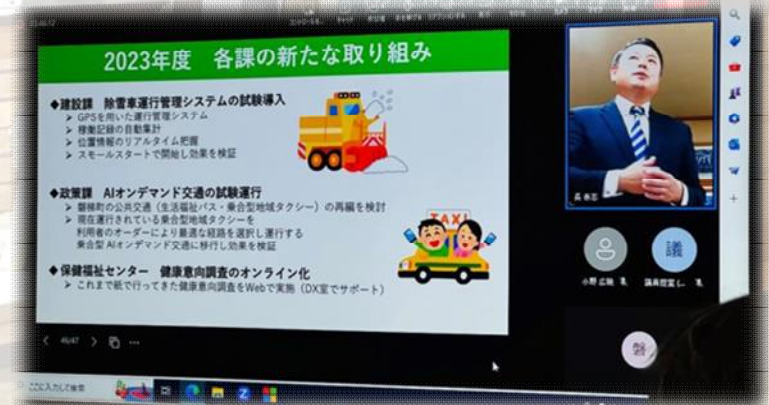
配属課において、任用・委託契約締結、協定締結、覚書の取り交し等の手続きを行っている。

行動記録 1日目

11月6日（月）【共通】

Information

- 6:00 横瀬町役場発
- 11:00 会津若松駅到着→レンタカー借用手続
- 11:40～ 昼食
- 12:50 磐梯町役場到着
- 13:00～ 職員の皆さんへ挨拶→小野デジタル変革戦略室長による庁舎内案内
- 13:30～ 小野室長による町内の公共施設・事業所等の案内
- 15:10～ 磐梯町のデジタル変革の取り組みについて拝聴
(和歌山県白浜町議会視察時)
- 18:00～ LAC会津磐梯にて交流会



行動記録 2日目

11月7日 (火)

平 沼

【AM】

- ・佐藤町長と面会し3名で懇談
- ・町民課の執務室で勤務。環境衛生係、保健福祉係、戸籍係があり、正職員8名、会計年度任用職員4名、地域活性化企業人1名の13名で業務を行っている。会計年度任用職員も正職員と同様に1人1担当として勤務していた。

【PM】

- ・菊池町民課長から今日の課長会議の概要を聞いた。会議はiPadで資料は全部電子ファイル(SideBook)。AIオンデマンドタクシー、移住定住促進プロジェクトなどを聞いた。

- ・福祉センターの定例監査に立ち会う。当町は、担当から事務事業執行状況等の説明後、質疑応答するスタイルだが、監査委員が事前に調査した事項に係る質問や提案に対して執行部職員が終始答えるスタイルだった。

加 藤

【AM】

- ・佐藤町長と面会し3名で懇談
- ・磐梯町政策課主査鈴木さんの業務に同行。(一社)ばんだい振興公社斎藤理事(駅長)、(株)LIFULL後藤氏との地域おこし協力隊募集について打合せに同席。

【PM】

- ・磐梯町政策課主査鈴木さんの業務に同行。道の駅にて、(一社)ばんだい振興公社鈿持専務理事、芳賀駅長代理との地域おこし協力隊募集についての打ち合わせに同席

浅 見

【AM】

- ・佐藤町長と面会し3名で懇談
- ・狩猟事故防止連絡協議会へ参加

【PM】

- ・テレワーク実施

【業後】 佐藤町長・磐梯町役場職員の皆さんとの
情報交換会

行動記録 3日目

11月8日（水）

平 沼

加 藤

浅 見

【AM】

- ・ 10時まで役場でテレワーク

- ・ 保健センターに行き、事業を見学する予定で伺ったが、急きよ「はつらつ教室」に参加した。

【AM】

- ・ 役場3階第2委員会室にてリモートワーク

- ・ 磐梯町の広報について、担当職員の穴澤さんにヒアリングを実施

【AM】

- ・ 農家の鈴木さんのトマトハウスを訪問

【PM】レンタカーを利用し、3人で町内の施設を調査

行動記録 4日目

11月9日（木）

平 沼

【終日】

- ・ 9時半まで役場でテレワーク

- ・ 菊池課長に帯同して就労継続支援B型事業所フォルテ、(社福)賢心会が運営する知的障がい者支援施設りんどうの家を訪問し、磐梯町からの受入状況の確認や町からの要望や質問など打合せを行った。

- ・ 施設訪問の合間を使って、喜多方市の三津谷地区の煉瓦の蔵、熊野神社、立木千手観音、赤べこ公園、道の駅会津、飯盛山、瀬戸地区、大内宿、会津若松市内、会津鶴ヶ城などを案内していただいた。

加 藤

【終日】

- ・ LAC会津磐梯にてリモートワーク



浅 見

【AM】

- ・ 龍ヶ沢湧水見学

- ・ 幻の滝見学

- ・ 射撃場見学

- ・ 箱わな見回り

【PM】

- ・ 農林課定例MTG参加

- ・ 日本型直接支払について意見交換

行動記録 5日目(最終日)

11月10日（金）【共通】

8:10 役場登庁

各受入課にてリモートワーク・情報交換等

11:45 佐藤町長をはじめ、磐梯町職員の皆さんに挨拶

12:00 磐梯町役場出発

昼食

会津若松駅 レンタカー返却手続

14:20発 会津若松駅 ⇒ 郡山駅 ⇒ 大宮駅
⇒ 池袋駅 ⇒ 横瀬駅 19:47着



最終日にわざわざ役場まで見送りに来てくれたLAC会津磐梯コミュニティマネージャーの蛸名さん（通称えびちゃん）と。

まとめ

最初に、今回の派遣事業にあたり、私たち3名を磐梯町へ送り出していただいた富田町長はじめ、所属課長と職員の皆さまに感謝を申し上げたい。

当町でも、国・県等との人材派遣事業は、過去に行ったことがあったが、県境を越えた同規模自治体間で職員が1週間滞在するスタイルの相互交流は、今までになかった。全国の市区町村では、規模こそ違え同種の事務事業を行っているが、やり方はそれぞれ異なっている。それらの違いを間近に見られたこと、磐梯町の内部からその町を見られたことは、大変貴重な体験だった。

今回の1班の活動を振り返ると、当初から3人が協力的で、役割もそれぞれ分担して、準備から派遣期間中、報告書のまとめまで、終始和やかで、スムーズに実施できた。また、同じ釜の飯を食べたことで、新たな絆も生まれたと感じた。改めて、この派遣事業が無事に終了できたことを、2人に感謝したい。

磐梯町との交流を皮切りに、今後全国の小規模自治体との交流が続くと思う。この派遣事業を効果的に行うために、若手職員ばかりではなく、いろいろな階層の職員に参加して欲しいと感じた。理由は、職階や職責により視野の広さや視点が異なるため、多面的にその自治体を見ることができからである。それにより、職員の人材育成と互いの先行事例や事務の改善点を効率的かつ積極的に吸収することができると考える。

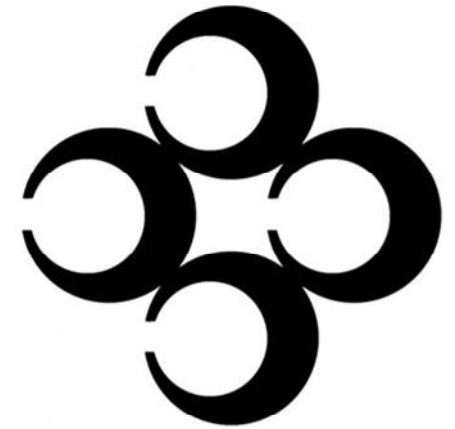
佐藤町長との懇談では、人と人の交わりから大きな輪が生まれ、県境を越えた小規模自治体同士の新たな行政運営形態や枠組みが生まれる可能性の話聞き、その考え方の先進性に非常に興味を持ちワクワクした。

最後に、今回の派遣を快く受け入れていただいた、磐梯町の佐藤町長はじめ、職員の皆さまに深く感謝申し上げます。

以上、

S J N（小規模自治体ネットワーク）
人材育成P J 1班

町民課	課長	平沼 宏一
まち経営課	主査	加藤 利伸
振興課	主事	浅見 圭亮



LACユーザーとして横瀬にもお越しいただいているKiyoさんと。
Kiyoさん、磐梯山のおいしい水を毎日汲んでくれてありがとうございます！
（LAC会津磐梯の次はまたLAC横瀬にいらっしゃるそうです！）